

千葉市桜木霊園一般墓地（返還墓地）使用者の随時募集について

桜木霊園では返還墓地の利用者を随時募集します。

【申込区分及び区画数】

申込区分	区画面積	募集区画数	使用料
ア	2.0㎡～2.8㎡	13区画	312,500円～437,500円
イ	3.0㎡～3.7㎡	16区画	468,750円～578,125円
ウ	4.0㎡～4.7㎡	41区画	625,000円～734,375円
エ	5.1㎡～5.9㎡	11区画	796,875円～921,875円

使用料：1㎡あたり156,250円（いずれも墓石代・工事代別）

管理料：5,020円（年額）

申込期間：令和8年3月23日（月）～全区画決定まで

対象墓地：令和5年度、令和7年度に公募した結果、利用者が決まらなかった区画

【募集方法・日程】

1 「申込み要綱、区画番号、地図」の配布	配布場所：桜木霊園管理事務所 ※お申込みをお考えの方は、事前に桜木霊園管理事務所に来所もしくはお電話いただき、申込の方法や必要な書類についてご確認いただきますようお願い申し上げます。
2 申込み受付開始日時	令和8年3月23日（月）午前8時30分～全区画決定まで 受付方法：桜木霊園管理事務所に来所の上お申込みください。（郵送・電子申請不可）
3 受付方法	先着順で受付を行い、資格要件を満たしている方が「使用許可の予定者」となります。 ※受付開始の午前8時30分時点で来所者が複数あった場合には、受付順の抽選を行います。受付時に資格要件を確認し申込受付を行います。 ※資格要件を満たしていない方は申込受付できません。
4 区画の決定	資格要件を満たしている方から申込書提出にて決定します。※資格審査の説明
5 使用料納付書発送	資格審査に合格された方より順次発送します。
6 使用許可証の発送	使用料納付後に順次発送します。
7 使用開始	使用許可後となります。

【注意事項】

◎お申込み予定の方は、予め募集区画（現地）をご確認の上希望する区画をお決めください。

【資格要件】

- ① 申込者が千葉市内に住所を有し、1年以上継続して居住していること。（資格審査時住民票確認）
- ② 埋蔵すべき焼骨を所持し、その祭祀を主宰すべき立場にあること。
- ③ 本市営（桜木霊園・平和公園）の一般墓地・芝生墓地・林間墓地又は合葬式墓地、樹木葬式墓地の使用許可を受けていないこと。
- ④ 申請者と焼骨の関係が配偶者もしくは血族2親等であること。（資格審査時戸籍等確認）

【問い合わせ先】

桜木霊園管理事務所（8時30分～17時00分）
〒264-0028 千葉市若葉区桜木1丁目38番1号
電話：043-231-0110